

四 半 期 報 告 書

(第113期第3四半期)

日 本 農 薬 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 山 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番5号

【電話番号】 東京3274局3382(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 浜出信正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番5号

【電話番号】 東京3274局3382(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長兼管理本部経理・システム部長 浜出信正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (百万円)	32,325	34,207	40,450
経常利益 (百万円)	3,632	4,148	3,334
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,281	2,418	2,178
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,327	2,346	2,082
純資産額 (百万円)	33,671	35,147	33,424
総資産額 (百万円)	54,742	57,452	48,956
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.06	36.13	32.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.24	60.92	68.00

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.41	6.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第112期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（農薬事業）

新規設立：日農(上海)商貿有限公司

株式譲渡：関連会社の株式会社ベルデ九州は、カネコ種苗株式会社より完全子会社化とする申し入れがあり、平成24年3月31日にカネコ種苗株式会社との株式交換にて全株譲渡いたしました。

この結果、平成24年6月30日現在、当社グループは、当社、その他の関係会社1社、連結子会社6社、非連結子会社2社、関連会社5社(持分法適用関連会社1社)により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結し、または重要な変更もしくは解約がなされた経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に企業の生産活動や設備投資が持ち直し、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな回復基調にあります。しかしながら、欧州債務危機による金融資本市場の変動、電力供給の制約やデフレの影響など景気の先行きは依然不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは自社開発品目の拡販と海外事業の拡大を目指しました。当第3四半期連結累計期間の売上高は342億7百万円、前年同四半期に比べ18億82百万円（5.8%）の増収となりました。利益面ではノウハウ技術料の増加もあり、営業利益は41億64百万円、前年同四半期に比べ4億54百万円（12.3%）の増益、経常利益は41億48百万円、前年同四半期に比べ5億16百万円（14.2%）の増益となり、四半期純利益は24億18百万円、前年同四半期に比べ1億37百万円（6.0%）の増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの概況は以下のとおりです。

[農薬事業]

国内農薬販売では、園芸用殺虫剤「フェニックス」、水稻用殺菌剤「ブイゲット」および前期より販売を開始した園芸用殺虫剤「コルト」を始めとする主力自社開発品目の拡販に努めました。「ブイゲット」は新たな殺虫剤との混合剤の普及拡販により売上高が伸長しました。また、農薬原体販売では「フェニックス」などの主力品目の販社への出荷が好調に推移し、国内販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

海外農薬販売では、アジア地域での主要市場である中国、インドおよび韓国での過年度の病害虫の小発生による在庫調整の影響などから販売が低迷しました。一方、米州での販売は好調に推移し、さらに計画外の原体販売の寄与もあり海外販売全体の売上高は前年同期を上回りました。なお、「コルト」は韓国で登録を取得し本年4月より販売を開始しました。

これらの結果、農薬事業の売上高は306億45百万円、前年同四半期に比べ19億1百万円（6.6%）の増収となり、営業利益は36億62百万円、前年同四半期に比べ7億31百万円（24.9%）の増益となりました。

[農薬以外の化学品事業]

医薬品事業において本年2月より外用抗真菌剤「ラノコナゾール」が第一三共ヘルスケア株式会社より新たに一般用医薬品「ピロエースZ」として発売され、医療用外用抗真菌剤「ルリコナゾール」とともに売上高が伸長しました。一方、化学品事業においては有機中間体が競争激化などから売上高は前年同期を下回りました。

これらの結果、農薬以外の化学品事業の売上高は20億70百万円、前年同四半期に比べ1億70百万円(7.6%)の減収となり、営業利益は5億63百万円、前年同四半期に比べ3億21百万円(36.4%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ資産は84億96百万円増加し574億52百万円となりました。

負債につきましては、買入債務及び借入金金の増加等により、前連結会計年度末に比べ67億72百万円増加し223億4百万円となりました。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ17億23百万円増加し351億47百万円となりました。これは、利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、2010年11月15日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本対応策」といいます。)を導入することを決議し、2010年12月17日開催の第111回定時株主総会においてご承認いただいております。

本対応策は、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配され、当社の企業価値ないし株主共同の利益が毀損されることを防止することを目的としており、その内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本対応策の詳細については、当社ホームページ(http://www.nichino.co.jp/pdfs/20101115_2.pdf)をご覧ください。

① 基本方針の内容

当社は、「安全で安定的な食の確保と、豊かな緑と環境を守ることを使命として、社会に貢献する」、「技術革新による優れた商品と価値の創出にチャレンジし、市場のニーズに応える」、「公正で活力ある事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業を目指す」という経営基本理念を掲げ、当社株主共同利益等の向上に努めております。

当社は、上記経営基本理念のもと、将来ビジョンに則り、継続的に中期経営計画を策定し、企業価値の継続的な向上に取り組む、株主の皆様をはじめ、顧客、お取引先、従業員等全てのステークホルダーの利益を重視しその信頼に応えられる企業を目指しております。

以上のようなステークホルダーの利益を重視した健全かつ持続的な成長・発展が、当社の経営にとって最も大切であること(以下、「当社の経営方針」といいます。)を株主の皆様にご理解いただくことが重要だと考えております。

上場企業である当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場における自由な取引を通じて決定されるものであります。したがって、当社は、当社の会社経営の支配権の移動を伴うような大規模買付け提案等に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかし、上記の当社の経営方針に鑑み、短期的な利益を追求する特定少数の株主が、当社経営陣の賛同を得ることなく濫用的に当社株式の多数を保有すること等により、当社の経営方針の決定や株価に影響が生じ、当社の顧客や、多数の一般株主の利益が害され、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損される可能性がある場合には、そのような事態の発生を阻止するための相当な措置をとることができるよう制度を整備、導入し、一定の手続きに従い、適切な対応策を講じることを、当社の基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、本対応策の適正な運用を担保するための手続き等を定めたものであり、概要は以下のとおりです。

- ・大規模買付者が事前に必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に提供すること。
- ・大規模買付者は、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後にも、当該大規模買付行為を開始できること。
- ・大規模買付者がルールを遵守しない場合や、ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうような、当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の大規模買付者等に対しては、対抗措置を講ずることがあること。
- ・対抗措置発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、経営陣から独立した社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者の中から3名以上で構成される独立委員会を設置し、取締役会の判断および決定にあたり、独立委員会の意見を最大限尊重すること。

③ 本対応策の有効期間

2013年12月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっています。

④ 取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

以下の理由から、本対応策は、当社取締役の地位の維持を目的とするものでなく、当社の基本方針に沿い、当社株主共同利益等に合致しているものと、当社取締役会は判断しております。

- ・本対応策は、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、b. 事前開示・株主意思の原則、c. 必要性・相当性の原則)を充たしていること。
- ・当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成される独立委員会設置等、本対応策が当社取締役の地位保全とならぬ客観性・合理性を担保する仕組みとなっていること。
- ・本対応策導入後も不要となれば当社取締役会決議等により廃止、消却できる仕組み等を含んでいること。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、27億10百万円であり、主に農薬事業です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,026,782	70,026,782	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株です。
計	70,026,782	70,026,782	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	70,026,782	—	10,939	—	8,235

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,073,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,752,000	65,752	—
単元未満株式	普通株式 1,201,782	—	—
発行済株式総数	70,026,782	—	—
総株主の議決権	—	65,752	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式661株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区日本橋 1-2-5	3,073,000	—	3,073,000	4.39
計	—	3,073,000	—	3,073,000	4.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,719	6,667
受取手形及び売掛金	11,967	※ 21,200
有価証券	3,500	—
商品及び製品	5,370	6,943
仕掛品	539	481
原材料及び貯蔵品	1,432	2,017
その他	1,935	1,571
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	30,460	38,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,856	4,672
機械装置及び運搬具（純額）	1,952	1,856
土地	5,601	5,602
その他（純額）	765	553
有形固定資産合計	13,175	12,685
無形固定資産	856	850
投資その他の資産		
投資有価証券	2,610	2,980
その他	1,871	2,076
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	4,464	5,039
固定資産合計	18,495	18,575
資産合計	48,956	57,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,848	※ 6,246
電子記録債務	—	※ 981
短期借入金	1,068	4,947
未払費用	2,157	3,190
未払法人税等	597	1,189
賞与引当金	577	255
営業外電子記録債務	—	※ 67
その他	1,144	883
流動負債合計	10,392	17,762
固定負債		
長期借入金	700	300
退職給付引当金	2,207	2,075
その他	2,231	2,165
固定負債合計	5,139	4,541
負債合計	15,532	22,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,939	10,939
資本剰余金	13,235	13,235
利益剰余金	10,579	12,395
自己株式	△1,608	△1,614
株主資本合計	33,146	34,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360	247
為替換算調整勘定	△216	△204
その他の包括利益累計額合計	144	42
少数株主持分	133	149
純資産合計	33,424	35,147
負債純資産合計	48,956	57,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	32,325	34,207
売上原価	19,920	21,191
売上総利益	12,405	13,016
販売費及び一般管理費	8,695	8,851
営業利益	3,709	4,164
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	70	68
不動産賃貸料	42	43
受取保険金	2	46
持分法による投資利益	43	45
その他	46	27
営業外収益合計	208	233
営業外費用		
支払利息	43	34
たな卸資産廃棄損	151	57
その他	91	157
営業外費用合計	285	249
経常利益	3,632	4,148
特別利益		
投資有価証券売却益	66	10
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	67	10
特別損失		
固定資産処分損	37	14
投資有価証券評価損	36	28
その他	19	—
特別損失合計	94	42
税金等調整前四半期純利益	3,605	4,116
法人税等	1,305	1,676
少数株主損益調整前四半期純利益	2,299	2,440
少数株主利益	17	21
四半期純利益	2,281	2,418

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,299	2,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	△113
為替換算調整勘定	△0	43
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△23
その他の包括利益合計	28	△93
四半期包括利益	2,327	2,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,304	2,316
少数株主に係る四半期包括利益	23	29

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。	
この税率の変更により未払法人税等が245百万円増加し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が245百万円増加しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	—	746百万円
支払手形	—	85 〃
電子記録債務	—	241 〃
営業外電子記録債務	—	17 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	981百万円	1,026百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	301	4.50	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	301	4.50	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	301	4.50	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	301	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,744	2,241	30,986	1,338	32,325	—	32,325
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	3	667	671	△671	—
計	28,748	2,241	30,989	2,006	32,996	△671	32,325
セグメント利益	2,931	885	3,816	328	4,145	△435	3,709

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△435百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△454百万円、未実現利益の調整等19百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,645	2,070	32,716	1,490	34,207	—	34,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	3	669	673	△673	—
計	30,649	2,070	32,719	2,160	34,880	△673	34,207
セグメント利益	3,662	563	4,226	357	4,583	△418	4,164

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、スポーツ施設経営、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△418百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△454百万円、未実現利益の調整等36百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	34円06銭	36円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,281	2,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,281	2,418
普通株式の期中平均株式数(株)	66,979,124	66,955,149

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成24年5月15日開催の取締役会において、第113期の中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当額の総額 | 301百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 4円50銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年6月12日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山昌茂 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神山洋一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神山洋一は、当社の第113期第3四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。